

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

## 目 次

○道路の供用を開始する件二件	五五九
公 告	
○落札者を決定した件	五六〇
○特定非営利活動法人の設立の認証 の申請があった件	五六〇

## 告 示

### 福島県告示第六百四十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所まで平成二十二年十月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年十月十五日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	区 間	変更前 更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 二九四号	白河市大信町屋字中田 一番一地从先から 同 市大信町屋字町屋 一九五番地先まで	変更前 変更後	六・五 三・〇	三二一・五 三二一・五

(道路計画課)

福島県告示第六百四十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所まで平成二十二年十月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年十月十五日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	区 間	変更前 更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 三三二号	南会津郡南会津町八総 字岩下数間沢三四番地 先から 同 郡同 町八総 字岩下数間沢三四番地 先まで	変更前 変更後	三五・〇 八四・五	三六三・〇 二六三・〇

(道路計画課)

### 福島県告示第六百四十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県南建設事務所まで平成二十二年十月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年十月十五日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
一般国道三三二号	南会津郡南会津町八総字岩下数間沢三四番 地先から 同 郡同 町八総字岩下数間沢三四番 地先まで	平成二十二年一〇 月二〇日

(道路計画課)

### 福島県告示第六百四十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県相双建

設事務所で平成二十二年十月十五日から二週間一般の縦覧に供する。  
平成二十二年十月十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道赤柴中島線	相馬郡新地町谷地小屋字新地一番一地先から 同 郡同 町谷地小屋字萩崎一九番一地先まで	平成二十二年一月一五日

(道路計画課)

公 告

公告第344号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県地方税電子申告支援サービス提供業務の委託について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。  
平成22年10月15日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
福島県地方税電子申告支援サービス提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県総務部財務総室税務システム課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
平成22年9月10日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号
- 5 落札金額  
9,387,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成22年7月30日

(税務システム課)

公告第三百四十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。  
平成二十二年十月十五日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 申請のあった年月日  
平成二十二年十月六日
- 二 名称  
NPO法人地域生活サポートセンター鏡石
- 三 代表者の氏名  
糸井 牧子
- 四 主たる事務所の所在地  
福島県岩瀬郡鏡石町前山百十三番地一
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、自閉症を主とする発達障がい児者に対して視覚的支援と物理的構造化を用いた療育的支援に関する事業を行い、能力に応じて自立と就労に向けた技能を獲得し、障がい特性を活かした社会参加を目指すことを目的とする。

(文化振興課)